

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告5番 6番 秋山仁君の一般質問を行います。
6番 秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回はAEDの活用についてということなんですけども、今町にも25ヶ所設置されているわけですから、そのことについてですけども、AEDは一般の人が使えるようになってから20年以上になりますが、自動体外式除細動器の略で振動細胞、これは心臓が痙攣して血液を送れなくなった状態で、電気ショックを与えて心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。音声ガイダンスに従うだけで、一般の町民でも安全に使用でき、振動が完全に停止する前に使用することが救命の鍵と言われていています。振動や呼吸が止まった人の治療は、1分1秒を争い、発症から1分ごとに救命率が約7%から10%低下し、救急車が到着するまでに大体6分から9分たった場合ですね、救命救命率が著しく低下します。このようなことで、近隣に設置されたAEDを素早く使用できる環境が重要であると思います。公共施設や一般店舗などにAEDが設置されていても、営業時間や夜間などAEDが使用できないのが現状です。県内では山梨市において昨年AEDを屋外設置、市内小中学校11校と文化施設2ヶ所に屋外ボックスを設置、移設しました。これにより24時間365日いつでもAEDを使用することができ、近隣に住んでいる方などもいざというときに誰でも安心して使用できます。町内においてもですね25ヶ所屋内設置されていますけども、AEDを屋外に移設することで24時間365日使用可能となりますが、当局のお考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。AEDについては、平成16年7月から一般の人でも使えるようになり、その後国からAEDの適正設置に関するガイドラインが公表されました。町では、このガイドラインをもとに施設利用者の突然の心停止に対応することを目的に設置しております。AEDを屋外へ設置するためには、盗難などの防犯対策や正常な動作環境を維持するための収納ボックスが必要となります。

こうしたことから、今後屋外移設の検討の際に課題となる機器の管理および防犯面について、他市町の導入事例を参考に研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、他の市町の導入を参考に研究していくということなんですけども、町ですね第三次総合計画においてもうちの町はですね、暮らしやすいと感じている住民が83.1%います。やっぱり更なる暮らしやすい町にするために、また安心安全なまちづくりをするためにもですね、計画的なAEDの屋外設置ができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。他市町の事例を参考にしていく中で、今後は考えていきたいと思いますが、今回このAEDにつきましても、まず救急救命の観点からまずは119番通報をする、こういったことなども心がけてもらえるよう、また町民に対して周知の方も考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、現在庁舎内にですね設置されているAEDをですね屋外設置することで、先ほどから研究ということなんですけれども実証実験するという意味で、誰でも使えるように考えないか伺いますけど。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、町内に設置してあるAEDにつきまして、役場庁舎に置いてありますものにつきましては、宿日直者が対応できる状況でありますのでいつでも使える状況にはございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、AEDはですね法律によって転売は禁止されていますが、収納ボックスから取り出す際に大きなアラーム音が鳴る他、機器の異常を管理会社が遠隔で把握できる仕組みになっていまして、これにより盗難の可能性は低いとされてます。GPSの内蔵、機種での対応によりですねやはり盗難があっても場所が特定されますが、このようなことでいろいろな課題は解決されると考えますがいかがですか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。管理面におきまして議員さん、秋山議員がおっしゃるとおり、いろんな機能をつけることによりましてかなり課題は解決されると思われまます。誰でも自由に持ち出せる、外に置いてあるというこの状況につきまして安全を確保するためということになりますと、まだ更なる課題等も考えられますので、今後導入につきましては引き続き、他市町の事例等を参考にさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

課題があるということなんですけれども、特にこの課題というのはこれが一番問題だっているのか、はどういうことでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○6番議員（秋山仁君）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。やはり今考えられます一番の課題といたしますと、外に置いてある状況ですので、これが常時適正に作動するかどうか、屋内においてます場合には、かなり人が使ったまたその管理状況というものはわかっておりますが、そういったことにつきまして定期的な検査等も、また確認等も必要になるのではないかなというところを考えられますので、外に設置する場合にはこの安全性のこの管理部分、この部分が一番課題ではないかと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

屋外設置をすることに、再質問ですけれども、屋外設置することでいろいろ安全性の課題があるということですが、ぜひこの辺をですねもっと前向きに考えて、研究ですけれども研究ではなくもっと前向きにと思うんですけど、ちょっと町長その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。AED自動体外除細動器の屋外設置ということでご質問をいただいております。まさに緊急時にですね、屋内屋外問わずすぐAEDをですね活用できる場所にあること、人命第一ということ、その視点の中で町も動いていきたいというふうに考えております。ただ、その屋外設置に対するハードル、盗難や防犯また正常動作の環境の確認等ですね。様々なハードルがあるということで現時点では他の市町、先進事例を研究しながら、どういう形で屋外設置ということが実現できるかということの研究していくという答弁にとどまりますが、気持ちとしては議員の質問と一緒に、議員と同じ思いでございます。人命第一そういった環境をですね町内に広く波及していきたいという気持ちは一緒でございます。ぜひともですねともに研究しながらですね、迅速な救急措置ができるような体制をですね、町内もとっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

ぜひ前向きにすべきじゃないかなというふうに思います。

(2) 番の質問に移りたいと思います。日本救命医療財団の管理するマップによりますと、AED設置が町内では民間企業など11ヶ所が登録されています。消防庁の統計によりますと、約7割は住宅内で心原性心停止、心臓の病気がですね原因で突然の心臓の機能が停止しですね、死に至るといことなんですけども発生しております。迅速なAEDの使用や心臓

蘇生といった一次救命処置が重要ですが、多くの人が集まる場所への設置対応はできないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。AEDの適正配置に関するガイドラインでは、民間企業などにおいても、多くの人が集まる場所に設置されていることが望ましいと明記されております。日本救急医療財団の管理するAED、全国AEDマップによると、町内では人が多く集まる場所を含む11ヶ所の民間企業などが登録されています。また、緊急的なAEDの使用申し出があった場合、町で管理している施設から貸し出すことができる状況にありますので、町民の方々が利用できる環境が整えられていると考えています。

こうしたことから、AEDの町内設置状況を注視する中で、更なる設置について研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

再質問ですけれども、町内にはですね24時間の営業運営店舗があるわけですが、これはそこに働いている従業員さんにですねAEDの操作をしてもらうのではなく、そのような場所に設置貸与ができないか、この辺を伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。議員さんのおっしゃるとおり、店舗管理者の訓練また協力等が必要になると思われれます。24時間営業の店舗、町内にいくつかございますがこれまでも述べましたとおり、町内かなりの数が置かれてる状況です。これからまだたくさんものを設置するという更なる設置につきましては、引き続き研究させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

研究研究ですけれども、ぜひぜひこの辺をですね実現可能なようにお願いします。

（3）に移りますけれども、AEDの設置看板の有効性は、設置場所の認知度向上とAEDを探す時間の短縮に大きく貢献することにあります。設置された看板は心臓機能が停止したときは、誰もが迷わずAEDにたどり着けることで救命率向上に繋がります。

そこで、設置場所の看板を掲げることはいできないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町が管理する施設につきましては、利用者にわか

りやすいよう、原則として建物の出入口付近にAEDの表示を設置しております。町ではこれをサインボードとして捉えています。また町のホームページにおいて、AEDの説明および設置している公共施設名を公表しております。さらに、民間企業などで管理しておりますAEDにつきましては、日本救急医療財団が作成しておりますAEDマップが閲覧できるようになっております。

こうしたことから、今後はAEDの設置場所について、広く町民に知ってもらえるよう、定期的に広報誌等で周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

広報等で周知するということですが、AEDのあの看板のなんですか、AEDそして振動のマークっていうんですかね。あれがちょっとわからない人も中にはいるのかなみたいな感じも、私らはわかりますけどもね。ちょっとその辺はぜひですね、広報等で周知ということですが、再質問ですが、AEDの看板は緊急時に迅速な対応が可能になり、心臓、突然死から人命を救うことができます。更なる周知が必要と思いますが伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど議員さんの方でおっしゃられたとおり、AEDの表示マーク、ハート型に稲妻の模様が入ったものですが、こちらの表示につきましても町のホームページに掲載していること、まだその部分をよく知っていただけるように町の広報誌等で、周知の方を重ねてしていきたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

ぜひね、ホームページなどで周知ということで、しなきゃならんのかなというふうに思います。

4番の、(4)番に移りたいと思います。いざというときに適切な処置ができるように、研修などで手順を実践的に習得し、心臓停止などのときには初期対応により判断行動できるように研修を行う予定はあるかを伺います。今現在やっておりますけどもね。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 中込浩司君。

○福祉保健課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、地域防災リーダー養成講座や日赤奉仕団の救急法基礎講習会の中でAEDの活用を含めた講習会を実施しております。また本年度については消防団全団員を対象とした救急救命講習を計画し、その中でAEDの講習を予定しております。さらに町民の方々から研修会の要望がある場合は、北部消防署職員が出向いて、AEDの活用について指導等を行っていただくことができます。

こうしたことから、今後も各種講習会を通じてAEDの活用してもらえよう取り組んで

まいりたいと考えています。以上です。

○議長（堀内春美さん）

秋山仁君。

○6番議員（秋山仁君）

そうしますと、地域防災リーダーの養成講座または日赤奉仕団の講習会ですね、また消防団を対象とした講習会ですか、計画的に行っているということで理解しました。今後でもありますね、やはりあらゆる機会を通じて講習会の開催実施が必要だというふうに思います。突然の心臓停止はですね、時間との勝負であり発症から1分ごとに救命率が低下します。早期にですね、24時間365日AEDの屋外設置によってですね、住みよい安全なまちづくりができると確信します。そしてAEDがいつでも使えるという町民の安心感に繋がると思います。

これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 6番 秋山仁君の一般質問を終わります。